OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	センターだより　大阪大学大型計算機センターニュース　第61号（Vol.16　No.1）
Author(s)	
Citation	大阪大学大型計算機センターニュース. 1986, 61, p. 1-3
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/65689
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

図書資料室利用の心得

1. 開室時間

月曜日～金曜日　　10:30～12:00,　13:00～16:30

ただし、祝祭日、年末年始および図書の整理を行う日などは閉室します。

2. 利用資格

(1) 大阪大学内の本センター利用有資格者

(2) 大阪大学外の本センター利用者（登録番号所持者）

(3) 本センター教職員

3. 室内閲覧

閲覧は必ず閲覧コーナー内で行ってください。なお、書架への立入りは原則として禁止します。

4. 室外貸出

(1) 図書、資料を室外に帯出する場合は、係員に申し出て、手続きを行ってください。その時に必要なものは下記の通りです。

大阪大学内の者 { 大阪大学附属図書館発行の図書貸出券（電算化利用者票は除く）
　　身分証明書の提示

大阪大学外の者 { 登録番号の提示
　　身分証明書の提示

(2) 禁帯出指定の図書、資料（辞書、数表、便覧、雑誌の最新号、特定のマニュアルなど）を除いて、貸出し期間と冊数は下記の通りです。

単行書、製本雑誌	1週間	同時に合計4冊以内
上記以外	1日間	

(3) 貸出し期間をすぎても返却されない場合は、貸出しを一定期間停止することがあります。

5. そ の 他

(1) 本センターの各教官室内の図書についても、該当教官の同意があれば貸出します。

(2) 閲覧、貸出し以外の目的で図書資料室内に立入らないでください。

(3) 室内では他の利用者に迷惑のかからないようにしてください。

大型計算機利用に伴う利用者旅費について

利用者が、大型計算機を利用する場合、地域差を少なくするため遠隔地利用者には、利用者旅費支給の制度があります。これは、大型計算機センターに出張して計算機を利用する場合に旅費を支給する制度です。

利用者で旅費の支給を希望する場合は、下記要領によりセンター所定の申請書を提出してください。なお、大学院学生及び科学研究費補助金による利用者には、旅費を支給できません。

記

- 日帰り旅行……第５，第６地区で京阪神地区の利用者（注参照）は、日帰り旅行申請書を利用希望日の前月20日（必着）までに本センター共同利用掛まで提出してください（日帰り出張回数は、１人当たり月５回以内とします）。
- 宿泊を伴うもの……京阪神地区以外の利用者は、申請書を利用希望日の前月20日（必着）までに本センターに到着するように、所属連絡所を通じて提出してください（センター滞在日数は、３日以内で月１回に限ります）。
- 旅費は、後日、銀行振込により送金します。
- 出張利用に関する問い合わせは、センター共同利用掛（06－877－5111内線2815）までお願いします。

(注) 京阪神地区の利用者（日帰り旅行適用者）は、次の連絡所に所属する者

（第６地区）大阪府下の全連絡所
奈良県下の全連絡所
兵庫県下（姫路工業大学，兵庫教育大学は宿泊の対象となる）の全連絡所
和歌山県下（和歌山高専は宿泊の対象となる）の全連絡所

（第５地区）京都府下（舞鶴高専は宿泊の対象となる）の全連絡所
滋賀県下（滋賀大学（彦根市），滋賀県立短大は宿泊の対象となる）の全連絡所

注意事項　申請書記入の際は、次の点に御留意願います。
申請書の出張利用の理由欄には、特に本センターへ出張して計算機を利用しなければならない出張理由を具体的に記入してください。出張理由が明確でない場合、出張を認めませんので御了承願います。

昭和61年度研究開発計画の公募について

大型計算機センターの計算機システムは、これからも逐次拡充を図る予定です。ハードウェアはめざましい技術の発展と共に拡充されますが、ソフトウェアはセンターだけの力ではなかなか拡充できず、利用者の御協力を得なければなりません。

研究開発計画は、広く利用者からセンターの計算機システムの利用に関して利用者に役立つもの、システムの運用に役立つものを募集します。

また、昭和61年度に導入されるスーパーコンピュータ　SX−1システムに関する研究開発計画も積極的に御応募ください。

センターの利用有資格者であれば、誰でも応募できますので、次の要領によって応募されることを期待しています。

応　募　要　領

1. 研究開発計画の対象
   (1) 基礎及び応用プログラム開発に関するもの
   (2) 計算機言語に関するもの（クロスコンパイラーの開発など）
   (3) 計算機利用に関するもの（各種のユーティリティ・プログラム作成など）
   (4) 学術文献データベースに関するもの
   (5) 各種ファクトデータベース（数値、図形、画像データベース等）に関するもの
   (6) プログラム・ライブラリの書き換え、改良及び精度、信頼性の検定
2. 応募資格　　センター利用有資格者
3. 申請書　　申請書の様式は1の各項目により異なります。
   (1),(2),(3)……研究開発計画申請書
   (4),(5) ……研究開発（データベース）計画申請書
   (6)……研究開発（プログラム・ライブラリー整備）計画申請書
   なお、上記の申請書はセンターの利用者受付に用意しています。
4. 提出先　　大阪大学大型計算機センター共同利用掛
5. 締切日　　第1回　昭和61年3月31日
   第2回　昭和61年5月15日
   第3回　昭和61年8月31日
6. 「SXのためのベクトル計算技法の開発」は昭和61年度および62年度に限って募集します。（速報No.133参照）
   なお、研究開発計画申請書の備考欄に「SXのためのベクトル計算技法の開発」と朱書のこと。